

小農第1194号
令和7年12月26日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小千谷市長 宮崎 悦男

市町村名 (市町村コード)	小千谷市 (152081)
地域名 (地域内農業集落名)	南部地区 岩沢(第一区、町中、桂、山谷、市ノ口、岩山、池之又、外之沢、大崩、池之平、小土山、田代)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・高齢化等による担い手、後継者の減少。それによる耕作放棄地の増加。
・圃場条件が悪く、**水確保が困難な箇所が多い**
・担い手の減少により、農地の維持を行うための管理作業が困難。また、少ない担い手に農地が集中し、農作業が遅れる。
・**鳥獣被害も増加している**

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地集約化、農業設備の整備、農業機械の共同管理、管理組合の再編成、減少する担い手が農業しやすく、農業経営が継続できる環境を整えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	97.74 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	97.74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に、農地置換を含めた集約化について検討を継続する。また、地域内に会議体を設け、今後の対応を検討し、地域全体の意思決定を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向などの事情にあわせて、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じ検討を継続する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJA等と連携し、多様な経営体の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ・機械・施設の共同化を検討し、作業効率の向上を図る。
- ・利益が得られる農業経営を行い、就農者の育成を図る。